

は虫類・昆虫・小動物に係わるジョブトレーニング



ココろね

就労継続支援B型



「ジョブサポート ココロね」では・・・

- ▶▶▶ ハ虫類や小動物・魚などのエサとなるゴオロギなどを飼育・繁殖する作業を行っています。
- ▶▶▶ ペットセラピーに近い環境で、自閉的な方にも楽しんでいただけます。
- ▶▶▶ 生き物に触れ合いながら作業を行うので「力加減 や 我慢のコントロール」が身に付きます。
- ▶▶▶ 定期的に大型イベントに出店・参加するので社会性が身に付きます。
- ▶▶▶ 生き物の成長を感じながらの作業のため飽きにくく、就労のやりがい・達成感が違います。
- ▶▶▶ 作業難易度が低く、すべての工程を習得すれば経済的自立のため自宅での作業も可能です。

所在地
堺市北区新金岡町5丁9番116号

無料体験
随時受付中!!



お問い合わせは・・・担当：上田
072-245-9874

こころね を利用するための流れ

【就労継続支援B型事業所とは】

障がいをお持ちの方で、一般企業への就労や就労移行支援を受けることが困難な方を対象に、生産活動や社会参加の機会を提供し、自立に向けた支援を行います。

「障害福祉サービス受給者証」をお持ちの方で、

- 就労経験があるが、精神障害・内部障害・難病等で一般企業で働くことが現在難しい方
- 就労移行支援事業を利用した結果、就労継続支援B型の利用が適切であると判断された方
- 就労経験・就労移行支援事業の利用が共になく、50才に達していて一般就労が困難な方のいずれかに該当する方が利用することができます。

1 まずは 072-245-9874 まで、ご連絡ください。担当:上田

ご利用を希望される方が 就労継続支援B型を利用できるかどうかをご確認いたします。利用可能な場合、まずは見学されることをお奨めいたします。事業所内のご案内や、作業内容・支援体制をご説明します。疑問や不安なことなどご質問、ご相談ください。同伴者の方もお気軽にお越しください。

2 体験利用

正式な利用契約を結ぶ前に体験利用を設けております。実際に一日の流れを確かめてみてください。分からないことや不安に感じたことなどをスタッフにお聞かせください。
※体験利用には作業工賃は発生いたしませんので予めご了承ください

3 利用契約

障害福祉サービス受給者証が必要となります。お持ちでない場合はお住まいの役所窓口で申請してください。重要事項説明書に沿って事業所利用に関するご説明をした上で利用契約を結びます。

4 利用開始

ご自身のペースに合わせて、無理のないペースで通所を開始します。

利用者負担の概要

利用者負担とは、障がい福祉サービスをご利用するにあたり、サービスの提供費に対する一部自己負担（原則1割負担）をしていただくものを指します。利用者負担には「負担上限額」が定められており、対象者世帯の所得によって金額が決定されます。障がい福祉サービスをご利用される、全てのご利用者様に負担金額が課せられるというのではなく、低所得の世帯・生活保護世帯への配慮がされています。

生活保護受給の世帯	0円
前年度所得がおおよそ125万円未満の世帯	0円
前年度所得がおおよそ125万円～600万円未満の世帯	上限 9,300円
前年度所得がおおよそ600万円～の世帯	上限 37,200円

事業所概要

提供時間	月曜～金曜 9:00～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み
作業内容	ペットのハ虫類・小動物などのエサとなるコオロギ等の飼育・繁殖作業。 飼育ケースの洗浄・餌やり・サイズ仕訳等
工賃	作業能力に応じてお支払いいたします。 ●時給 100円～300円程度 ●月額 10,000円～30,000円程度 ※利用日数・時間によって変動します。 ※作業能力により上記以上の工賃も可能
所在地	〒591-8021 堺市北区新金岡町5丁目9番116号 TEL 072-245-9874

※ご自宅への送迎はございません。
※ご希望に応じて昼食を注文することができます。

